

人権問題研修講演会

■主催■ 香川県・香川労働局・公共職業安定所

- 1 受講期間 令和4年5月25日(水)～令和4年6月24日(金)
※上記期間内の御都合のよいときに受講いただけます。
- 2 内 容 ○講演
演題：「公正採用選考と企業の責任」(約30分)
講師：特定非営利活動法人香川人権研究所
事務局長 竹上 精一 氏
○新規学校卒業者の求人手続説明会(ハローワーク高松管内事業者対象)
(約20分)
- 3 その他 受講方法等の詳細については、下記を御確認ください

【受講の流れ】

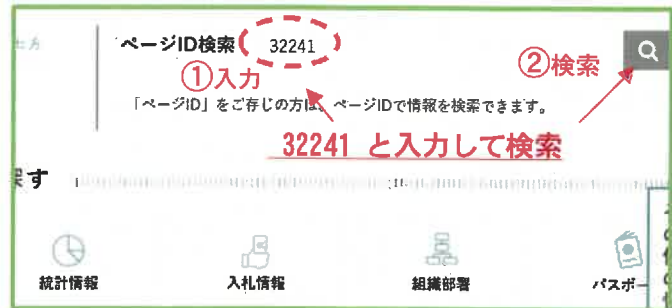
① 事前に講演資料等をダウンロードしてください。

- ◆以下のページ(香川県公式HP)に5月25日(水)から掲載します。
URLは以下のとおり。

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/rosei/koyo/topics/jinkenmondaikensyuukouenkai.html>

- ◆県公式HP「ホーム>県内・総合情報を見る>ページID検索で「32241」を入力し検索」する方法でも御覧いただけます。

【香川県公式HP】
「県内・総合情報を見る」の右側
「ページID検索」欄



- ◆県公式HP「ホーム>県内・総合情報を見る>目的から探す『組織部署』>商工労働部『労働政策課』>雇用対策>トピックス>令和4年度人権問題研修講演会を開催します」からも御覧いただけます。

② 受講期間内に講演動画をご視聴ください。

上記①のページに5月25日(水)から6月24日(金)まで講演動画を掲載します。

③ 受講後、アンケートを御提出ください。

- ◆以下のページ(香川県公式HP)に5月25日(水)から掲載します。
本アンケートの提出をもって、「受講確認※」とさせていただきます。
(アンケート回答締切日：6月24日(金))

※県では、県内事業所等を対象とした人権問題に関する講演会(本講演会を含む。)を、過去2年間に2回以上受講いただいた事業所について、人権問題に積極的に取り組まれている事業所として、県HPで公開しています。

※ハローワーク(公共職業安定所)から本講演会の受講案内をした事業所については、受講状況を県及びハローワークで共有させていただきます。

◆◆ ご不明な点は、県労働政策課(087-832-3369 担当：宮武)までご連絡ください ◆◆